

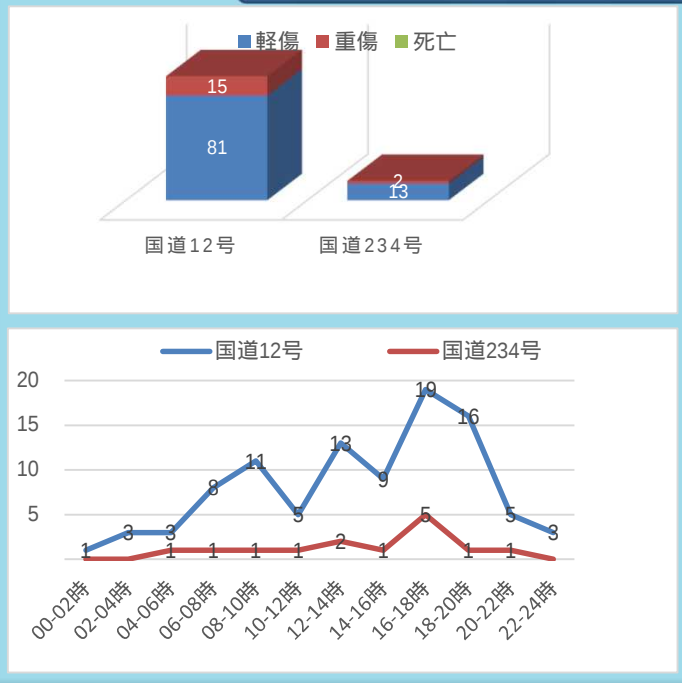
速度取締指針

岩見沢警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	午前 8 時 ~ 午後 6 時	市街地及び郊外	法定速度(60km/h)又は50km/h
国道234号	午後 0 時 ~ 午後 6 時	市街地及び郊外	法定速度(60km/h)又は50km/h

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

岩見沢警察署管内の交通事故実態等



- 5月から10月までの過去5年の路線別人身事故発生件数は、国道12号が最も多く、次に国道234号が多くなっています。
- 5月から10月までの過去5年の交通死亡事故については4件あり、令和5年7月25日、午後0時10分に市内中心部の市道上で自転車と車両の出会い頭事故、令和5年9月27日、午前4時53分に月形町内の国道275号で単独事故、令和6年9月18日、市内の市道で単独事故、令和7年10月25日、午前0時13分に三笠市内の道道岩見沢三笠線でバイク単独事故がそれぞれ発生しています。
- 5月から10月までの過去5年の時間帯別人身事故発生状況を見ると、
 - ・国道12号は、8時から18時
 - ・国道234号は、12時から16時
 の時間帯にそれぞれ多く発生しています。これらの事故類型をみると、国道、道道ともに交差点事故が最も多く、次いで直線路での事故が多くなっています。

< 道路交通環境 >

上記国道と道道は、通過車両も多く、物流・観光の幹線路として広く利用されており、普通乗用車から大型トラックまで幅広い車種の車両が往来しています。
また、見通しも良く直線路も多いことから、スピードが出しやすく、交通事故の発生も多い路線です。スピードの出し過ぎは大きな事故の原因にもなりますので、運転には十分注意が必要です。安全運転に努めましょう。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、信号無視、一時不停止、歩行者妨害、シートベルト非装着の取締りを強化しています。

令和7年11月から令和8年4月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数	人身事故発生件数(前年比)
国道12号	8時～14時	市街地及び郊外	法定速度(60km/h)	16	20件(+8)
	16時～18時		50km/h		
国道234号	12時～16時	郊外	50km/h	3	3件(+1)
道道岩見沢月形線	8時～16時	郊外	50km/h	4	5件(-7)